

## ○広島修道大学人文学部履修細則

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この細則は、広島修道大学学則（以下「学則」という。）に基づき、人文学部学生の履修及び単位の認定に必要な事項を定める。

2 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、人文学部教務委員会の議を経て、人文学部教授会においてこれを定める。

#### (単位算定基準)

第2条 各授業科目の単位算定基準は、次のとおりとする。

(1) 講義、講読、演習及びゼミナールの授業科目は、30時間の授業をもって2単位とし、60時間の授業をもって4単位とする。ただし、教育学科授業科目の教育学特論VII、教育学特論VIII、教育学特論IX、教育学特論X、書写、英語英文学科授業科目のActive English I、Active English II、Active English III、Active English IV、Active English V、Active English VI、Active English VII、Active English VIIIについては、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 外国語科目のうち、前号に該当しない授業科目は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習の授業科目については、30時間の授業をもって1単位とし、60時間の授業をもって2単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、社会学特殊研究A、社会学特殊研究B、卒業論文、卒業研究、Project Workについては、その学修の成果に対して単位を認定することとし、その単位数は、社会学特殊研究A 2 単位、社会学特殊研究B 2 単位、卒業論文 4 単位、卒業研究 4 単位、Project Work 2 単位とする。

#### (科目区分、科目分類及び卒業所要単位数)

第3条 科目区分及び科目分類に応じた卒業に必要な修得単位数の詳細について、次の各号のとおり定める。

(1) 人間関係学科社会学専攻の場合

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目	6単位以上	合計124単位以上
グローバル科目	留学生教育科目		

	留学支援教育科目		
	国際共修科目		
共通教育科目	教養科目		22単位以上
	外国語科 英語科目	4単位以上	
	初修外国語科目	2単位以上	
	保健体育科目		
主専攻科目	人文学部総合科目		78単位以上
	人間関係学科科目		
	専攻科目 社会学情報処理系科目	40単位以上	
	社会学専門科目		
	社会学演習科目	専門演習科目	
		調査演習科目	
		特殊演習科目	
	関連科目		
自由選択科目			

(2) 教育学科の場合

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目	6単位以上	合計124単位以上
グローバル科目	留学生教育科目		
	留学支援教育科目		
	国際共修科目		
共通教育科目	教養科目		22単位以上
	外国語科 英語科目	4単位以上	
	初修外国語科目	2単位以上	

	保健体育科目	上		
主専攻科目	人文学部総合科目	78		
専攻科目	演習科目群	40単位	単位以上	
	専攻科目A群	20単位以上	以上	
	専攻科目B群			
	教職専門科目群			
	関連学科科目			
自由選択科目				

(3) 英語英文学科の場合

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目	6単位以上	合計124単位以上
グローバル科目	留学生教育科目		
	留学支援教育科目		
	国際共修科目		
共通教育科目	教養科目		18単位以上
	外国語科目		
	初修外国語科目	4単位以上	
	保健体育科目		
主専攻科目	人文学部総合科目		78単位以上
専攻科目	英語力練成	64単位以上	
	英米の文化・文学		
	英語学・英語教育学		
	通訳・翻訳プログラム		
	英語科教育		
	情報処理		
	卒業研究		
	海外研修		

	関連科目			
自由選択科目				

## 第2章 授業科目の履修及び履修登録

(授業科目の配当年次、修得条件、修得単位数の詳細等)

第4条 学則第10条第1項別表2の授業科目のうち、人文学部の学生が履修できる授業科目の配当年次、修得条件、修得単位数の詳細は、別表1（人文学部授業科目配当表）に定める。

- 2 別表1に定める授業科目のうち、各年度に開講する授業科目、当該授業科目担当教員名等は、その年度の始めに発表する。
- 3 2010年度以前に入学した者に追加して適用する科目は、別表2に定める。
- 4 第1項別表1に定める教育学科の履修に関する必要な事項については別に定める。

(授業科目の履修登録)

第5条 履修登録できる授業科目については、前条第2項に定めるとおりとし、学生は、授業科目のうちから履修科目を選択し、指定の登録日に所定の履修手続きにより、履修科目を登録（以下「履修登録」という。）しなければならない。

- 2 前項の履修登録は、本細則に定めるもののほか、履修指導に従って、これを行わなければならない。ただし、教育上必要と認められる場合には、別表1にかかわらず、学生の在籍する配当年次と異なる授業科目の履修登録を認めることができる。
- 3 第1項の履修登録において、同一授業科目及び既修得授業科目については、これを行うことができない。ただし、副題の異なる同一科目については、別にこれを定める。
- 4 第1項の履修登録において、不合格とされた授業科目を再度履修する場合は、履修指導に従って、これを行わなければならない。
- 5 演習、ゼミナール、実験、実習、卒業論文、又は卒業研究の授業科目を履修する場合は、担当教員の履修承認を受けて登録しなければならない。

(履修登録上の制限)

第6条 学生は、制限を定める授業科目については、その制限に従い履修登録しなければならない。

(他学部、他学科授業科目の履修)

第7条 他学部他学科他専攻が別に定める授業科目について、履修することができる。なお、修得した単位は、第3条のうちの卒業所要単位数に含め、自由選択科目として認めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、所属学部に開設されている授業科目は、他学部の授業科目として履修することができない。

(教育学科コース制)

第8条 教育学科では、複数の免許・資格取得を円滑に達成するため、3つのコースを設ける。学生は、2年次にいずれかのコースに登録しなければならない。

2 コースの種別及び当該コースで取得できる免許・資格は次の各号のとおりとする。ただし、各コースで標準修業年限内に取得できる免許・資格は2つまでとする。

(1) 初等教育コース

保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状

(2) 学校教育コース

小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

(3) 教育科学コース

中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

3 学生は、登録コースにかかわらず、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地理歴史）のいずれか1つの免許状を基礎資格とし、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができる。

(副専攻コース)

第9条 他学部他学科他専攻が副専攻として提供する授業科目を履修し合計30単位以上修得した者は、副専攻コースを修了したものとする。なお、修得した単位は人文学部で定める科目分類又は自由選択科目として認めるものとする。

2 人間関係学科社会学専攻及び教育学科の学生で、別に定める授業科目のうちから合計24単位以上修得し、指定の外部資格を取得した者は、英語副専攻コースを修了したものとする。

(履修制限単位数)

第10条 学生が1年間に履修登録できる単位数は、各年度において44単位を超えることができない。前期又は後期に履修し得る単位数は、原則として24単位を超えることができない。ただし、4年次に限り28単位まで履修することができる。

2 第7条及び第8条に定める授業科目を履修する場合は、これを第1項の単位に含めるものとする。

3 学則第10条第1項別表2（その9）の授業科目の単位数は、第1項の履修単位数に含

めないものとする。

- 4 編入学生及び学士入学についての履修制限単位数は、第1項にかかわらず、単位換算決定後にこれを定める。

### 第3章 試験、単位認定及び成績評価

#### (試験及び単位認定)

第11条 各授業科目の単位認定方法については、次のとおり定める。

- (1) 単位認定は、原則として広島修道大学試験細則に定める試験（以下「試験細則」という。）によって行う。
- (2) 前号の規定にかかわらず、授業科目担当教員により、次に掲げるいずれかによって単位の認定を行うことができる。
- ア 平常の成績
  - イ 課題研究報告書
  - ウ 平常の成績及び課題研究報告書

- 2 卒業論文、卒業研究についての単位の認定は、次のとおり行う。

- (1) 教育学科の卒業研究についての単位の認定は、論文の審査及び最終試験によって行う。
- (2) 人間関係学科社会学専攻の卒業論文、卒業研究及び英語英文学科の卒業研究についての単位の認定は、論文等の審査によって行う。

- 3 前項の卒業論文、卒業研究は、次に定める指定の日までに教学センターに提出しなければならない。

- (1) 年度末に提出する場合は、英語英文学科については履修年度の12月20日とし、社会学専攻及び教育学科については履修年度の1月10日とする。ただし、当日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日であるときは、以後最初の平日とする。
- (2) 前期末に提出する場合は、履修年度の8月25日とする。ただし、当日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日であるときは、以後最初の平日とする。

#### (検定試験等の単位認定)

第12条 学生が、別に定める検定試験等に合格又は所定の成果を修めたときは、これに係る学修につき所定の単位を認定することがある。

- 2 前項の単位認定方法は、別に定める。

3 第1項により認定された単位は、所定の授業科目群の卒業所要単位として認めるが、第11条の単位には含めない。

(成績評価)

第13条 成績評価は、広島修道大学学則第18条の定めに従い行う。なお、Xは評価不能を示すものとする。

(その他)

第14条 この章に定めるもののほか、試験に関して必要な事項については、試験細則に定めるところによる。

#### 第4章 その他

(事務担当)

第15条 この細則に関する事務は、教学センターが担当する。

(細則の改廃)

第16条 この細則の改廃は、大学評議会の議を経て学長がこれを行う。

#### 附 則

1 この細則は、1973年4月1日から施行する。

2 この細則は、第2条、第6条、第9条を改正、1974年4月1日から施行し、昭和49年度生から適用する。ただし、第6条は昭和48年度生から適用する。

3 この細則は、1975年4月1日から改正施行し、昭和48年度生から適用する。ただし、第9条については、昭和49年度生から適用する。

4 この細則は、第7条から第9条までを改正、1976年4月1日から施行し、昭和51年度生から適用する。

5 この細則は、第2条、第9条、第10条を改正し、1977年4月1日から施行する。ただし、第10条は昭和52年度生から適用する。1976年度以前から在学する者については、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6 この細則は、第4条、第8条から第11条までを改正し、1978年4月1日から施行する。

7 この細則は、第3条の別表(1)を改正し、1980年4月1日から施行する。

8 この細則は、第6条を改正し、1981年4月1日から施行し、昭和54年度生から適用する。1978年度以前から在学する者については、改正後の第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

9 この細則は、第3条の別表(1)を改正し、1981年4月1日から施行する。

10 この細則は、第3条の別表(1)・(2)・(3)、第8条及び第10条を改正して、1982年4月

1日から施行し、昭和57年度生（82年度生）から適用する。ただし、1981年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 11 この細則は、第3条の別表(1)・(2)・(3)、第7条、第9条から第12条までを改正し、1983年4月1日から施行する。
- 12 この細則は、第3条の別表(2)及び第9条の第2項を改正し、1984年4月1日から施行し、昭和58年度生（83年度生）から適用する。ただし、1977年度以前から在学する者については改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 13 この細則は、第3条第2項の別表(3)及び第10条を改正し、1985年4月1日から施行し、昭和60年度生（85年度生）から適用する。ただし、1984年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 14 この細則は、第3条第2項の別表（1、2）、第4条及び第9条を改正し、第3条の別表(4)、第7条の第3項、第8条の第4項及び第8条の2を新たに付け加え1986年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 15 この細則は、第3条第2項別表(1)及び第7条第1項を改正し、1987年4月1日から施行する。ただし、1986年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 16 この細則は、第3条第2項別表を改正し、1988年4月1日から施行する。ただし、1987年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 17 この細則は、第3条第2項別表(2)及び第9条第6項を改正し、1990年4月1日から施行する。ただし、1989年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 18 この細則は、第3条第2項別表(1)・(2)及び第9条第6項を改正し、1991年4月1日から施行する。ただし、1989年度以前に入学した者については、改正後の第3条第2項別表(2)及び第9条第6項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、1990年度以前に入学した者については、改正後の第3条第2項別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 19 この細則は、第2条、第3条第2項の別表(2)(3)、第9条第2項、第10条及び第12条を改正し、1992年4月1日から施行する。ただし、1991年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 20 この細則は、第3条第2項の別表(3)を改正し、1993年4月1日から施行する。ただし、1991年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 21 この細則は、1995年3月16日に全面改正し、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 22 この細則は、1995年11月2日に第10条第2項を改正し、1996年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前に入学した者については、第10条第2項を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 23 この細則は、第4条第1項履修細則別表を1996年11月21日に改正し、1997年4月1日から施行する。ただし、1996年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 24 この細則は、第4条第1項履修細則別表及び第8条第1項を1999年9月16日に改正し、2000年4月1日から施行する。ただし、1999年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 25 この細則は、2002年2月7日に第2条第1項第1号、同第2号、同第2項、第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項、第7条、第9条、第10条第2項及び、同第3項を改正し、新たに第8条第3項及び第9条の2を追加し、2002年4月1日から施行する。ただし、2001年度以前に入学した者については、第7条第1項、第2項を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 26 この細則は、2002年12月5日に第10条第3項第1号及び第2号を改正し、2003年4月1日から施行する。
- 27 この細則は、2003年11月6日に第4条第1項履修細則別表を改正し、2004年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前に入学したものについては、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 28 この細則は、2003年12月18日に第4条第1項履修細則別表を改正し、2004年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前に入学したものについては、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 29 この細則は、2004年7月29日に第4条第1項授業科目配当表を改正し、2005年4月1日から施行する。ただし、2004年度以前に入学したものについては、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 30 この細則は、2006年11月2日に全面改正し、2007年4月1日から施行する。ただし、2006年度以前に入学した者については、第4条第3項及び第5条第1項を除きなお従前の例によるものとし、改正前の第4条別表に加えて、改正後の第4条第3項別表2を新た

に追加し、履修することができるものとする。

- 31 この細則は、2010年9月9日に全面改正し、2011年4月1日から施行する。ただし、2010年度以前に入学した者については、なお従前の例によるものとする。
- 32 この細則は、規程等整理の方針に基づき、2011年8月4日に改正し、同日から施行する。
- 33 この細則は、2011年8月4日に第4条第1項及び同条第3項を改正し、2012年4月1日から施行する。
- 34 この細則は、2011年12月1日に第3条第1項第2号、第4条第1項及び同条第3項を改正し、2012年4月1日から施行する。ただし、2010年度以前に入学した者については、第3条第1項第2号に関する附則別表及び改正後の第4条第3項別表2(3)を2007年度から2010年度に入学した者に遡及適用することを除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
- 35 この細則は、2012年11月1日に第4条第1項を改正し、2013年4月1日から施行する。ただし、2010年度以前に入学した者については、なお従前の例によるものとする。
- 36 この細則は、2013年3月7日に第10条、第12条及び第13条を改正し、第14条から第16条を削り、以下条数を繰り上げて同日から施行する。
- 37 この細則は、2013年7月4日に第4条第1項を改正し、2014年4月1日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、なお従前の例によるものとする。
- 38 この細則は、2014年1月9日に第4条第1項別表1及び第8条を改正し、第8条の次に新たに2条を加え、以下条数を繰り下げて2014年4月1日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、なお従前の例によるものとする。
- 39 この細則は、2014年11月6日に第2条第1項を改正し、第3条第1項第2号を追加し、以下号数を繰り下げ、第4条第1項別表1を改正し、2016年4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、なお従前の例によるものとする。
- 40 この細則は、2015年2月9日に第4条第1項別表1を改正し、2016年4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 41 この細則は、2015年3月6日に第4条第1項別表1を改正し、2016年4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 42 この細則は、2015年8月6日に第4条第1項別表1を改正し、2016年4月1日より施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 43 この細則は、2015年8月6日に第4条第1項別表1を改正し、第4条第4項を新たに追加し、第7条の次に新たに第8条を付け加え、以下条文を繰り下げる2016年4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
- 44 この細則は、2015年9月3日に第17条を改正し、2015年10月1日から施行する。
- 45 この細則は、2016年11月10日に第2条第1項第1号、第2条第1項、第3条第1項第1号、同2号、同3号、第4条第1項別表1、第9条第2項、第13条第2項第1号、同2号及び第13条第3項第1号を改正し、2017年4月1日から施行する。ただし、2016年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、教育学科の授業科目のうち「教育原理」、「教育制度論」、「教育方法論」、「教職入門」、「教育心理学」、「中等社会科教育法B」、「社会科・地理歴史科教育法B」、「社会科・公民科教育法B」、「中等社会科教育法演習B」、「道徳教育論」、「特別活動論」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」及び「教職実践演習（幼・小・中・高）」、人間関係学科社会学専攻の授業科目のうち「アニメ社会学」、「クールジャパン現象研究」、「感情社会学」、「感情労働論」、「社会学特殊講義A」、「社会学特殊講義B」、「社会学特殊研究A」、「社会学特殊研究B」、「アニメ社会学演習」、「クールジャパン現象研究演習」、「感情社会学演習」、「感情労働論演習」、「異文化リサーチ特殊演習A」、「異文化リサーチ特殊演習B」、「社会学特殊演習I」、「社会学特殊演習II」、「社会学情報処理特殊演習I」及び「社会学情報処理特殊演習II」を遡及適用するほかは、なお従前の例による。
- 46 この細則は、2017年2月9日に第3条第1項第3号及び第4条第1項別表1を改正し、2017年4月1日から施行する。ただし、2016年度以前に入学した者については、長期インターンシップに関する授業科目（長期インターンシップ事前・事後指導、長期インターンシップA、長期インターンシップB）を遡及適用することを除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 47 この細則は、2017年12月6日に第4条第1項別表1を改正し、2018年4月1日から施行する。ただし、2017年度以前に入学したものについては、人間関係学科社会学専攻の授業科目のうち「ライフデザイン論」、教育学科の授業科目のうち「人格心理学」・「心理療法論」・「親密性の社会学」・「表象文化論」及び英語英文学科の授業科目のうち「やさしい通訳訓練」を2017年度入学生に遡及適用するほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 48 この細則は、2018年7月4日に第4条第1項別表1を改正し、2019年4月1日から施

行する。ただし、2018年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

49 この細則は、2018年8月1日に第11条を削り、以下条数を繰り上げ、2018年4月1日に遡って施行する。ただし、2017年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

50 この細則は、2019年1月9日に第4条第1項別表1を改正し、2019年4月1日から施行する。ただし、2018年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

51 この細則は、2019年3月1日に第11条第3項を改正し、2017年4月1日に遡って施行する。ただし、2016年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

52 この細則は、2019年3月1日に第11条第3項を改正し、2018年4月1日に遡って施行する。ただし、2017年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

53 この細則は、2019年3月1日に第12条第3項第2号を改正し、2019年4月1日から施行する。

54 この細則は、2020年2月7日に、第4条第1項別表1、第12条第3項第1号及び同第2号を改正し、2020年4月1日から施行する。ただし、2019年度以前に入学した者については、第4条第1項別表1、第12条第3項第1号及び同第2号を遡及適用し、教育学科の授業科目のうち「西洋文化史」については2019年度入学生に遡及適用するほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

55 この細則は、2020年3月2日に第4条第1項別表1を改正し、2020年4月1日から施行する。ただし、2019年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

56 この細則第11条に規定する履修制限単位数は、2020年度後期に限り通年で履修する科目を除き26単位を超えることができないものとする。ただし、4年次に限り30単位まで履修することができるものとする。

57 この細則は、2021年3月1日に第10条を削り、以下条数を繰り上げ、2021年4月1日から施行する。ただし、2020年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

58 この細則は、2021年6月2日に第10条第1項を改正し、2022年4月1日から施行する。

59 この細則は、2021年12月1日に第4条第1項別表1を改正し、2022年4月1日から施行する。ただし、2021年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

60 この細則の附則を2022年3月14日に改正し、附則第58項に定める第10条第1項改正の施行日を、2023年4月1日に変更する。

附則別表

科目区分	科目分類	修得単位数		卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目	12単位以上		合計124単位以上
共通教育科目	教養科目			16単位以上
	外国語科目			
	英語科目			
	初修外国語科目	初修外国語4単位以上		
	保健体育科目			
主専攻科目	人文学部			78単位以上
	総合科目			
	専攻科目	60単位以上		
	関連科目			
自由選択科目				

別表1（第4条第1項）

人文学部授業科目配当表

(1) 人間関係学科及び教育学科共通

科目区分	科目分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
修道スタンダード科目	全学共通科目	修大基礎講座	2	1	(1)情報処理入門I 2単位を含む6単位以上を修得しなければならない。	(1)情報処理入門I 2単位を含む6単位以上を修得しなければならない。
		初年次セミナー	2	1		
		情報処理入門I	2	1		
		情報処理入門II	2	1		(2)修大基礎講座及び初年次

ン ダ ー ド 科 目	情報応用	2	2・3・4	セミナーは原則として1年次に、大学生活とキャリア形成は原則として2年次に履修するものとする。 (3)修大基礎講座は、再度の履修をすることができない。 (4)情報処理入門Ⅱ及び情報応用は、情報処理入門Ⅰの単位を修得していなければ履修できない。 (5)大学生活とキャリア形成は、再々度の履修をすることができる。 (6)情報処理入門Ⅱ及び情報応用については、副題の異なるものについて複数履修することができる。
	大学生活とキャリア形成	2	2	
	広島の事業承継を学ぶ	2	2・3・4	
グ ロ ー バ ル 科 目	留学生教育科目	日本語Ⅰ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅱ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅲ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅳ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅴ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅵ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅶ	1	1・2・3・4
		日本語Ⅷ	1	1・2・3・4
		アカデミック日本語	2	1・2・3・4
	留学支援教育科目	ビジネス日本語	2	1・2・3・4
		日本研究	2	1・2・3・4
	留学支援教育科目	留学スタートアップ	1	1・2・3・4
		留学英語入門	2	1・2・3・4

	英語圏留学入門	1	1・2・3・4	C・D・Eについては、副題の異なる場合は複数認定することができる。
	アジア圏留学入門	1	1・2・3・4	
	外国語としての日本語	2	1・2・3・4	
	留学フォローアップ	1	1・2・3・4	
	グローバル特講 I	2	1・2・3・4	
	グローバル特講 II	1	1・2・3・4	
	グローバル特講 III	2	2・3・4	
	グローバル特講 IV	1	3・4	
	海外研修A	1	1・2・3・4	
	海外研修B	2	1・2・3・4	
	海外研修C	3	1・2・3・4	
	海外研修D	4	1・2・3・4	
	海外研修E	5	1・2・3・4	
国際共修科目	Multicultural Project	2	1・2・3・4	
	多文化交流プロジェクト	2	1・2・3・4	
共通教育科目	教養科目 哲学	2	1・2・3・4	(1)英語リスニング I、英語リスニングIII、英語リスニングVの中から1科目1単位、英語リスニングII、英語リスニングIV、英語リスニングVIの中から1科目1単位、英語リーディング I、英語リーディングIII、英語リーディングVの中から1科目1単位、英語リーディングII、英語リーディングIV、英語リーディングVIの中から1科目1単位を含む英語科目4単位以上、初修外国語科目2単位以上とする、共通
	倫理学	2	1・2・3・4	
	美学	2	1・2・3・4	
	芸術学	2	1・2・3・4	
	日本文学	2	1・2・3・4	
	西洋文学	2	1・2・3・4	
	日本語学	2	1・2・3・4	
	心理学	2	1・2・3・4	
	文化論	2	1・2・3・4	
	文化人類学	2	1・2・3・4	
	日本史	2	1・2・3・4	
	東洋史	2	1・2・3・4	
	西洋史	2	1・2・3・4	
	地理学	2	1・2・3・4	

		社会学	2	1・2・3・4	教育科目計22単位以上を修得しなければならない。
		法学	2	1・2・3・4	(2)教養科目的うち、総合教養コースの各科目については、副題の異なる科目それぞれ1科目2単位を超えて修得することができない。
		政治学	2	1・2・3・4	
		経済学	2	1・2・3・4	
		統計学	2	1・2・3・4	
		情報社会論	2	1・2・3・4	
		物理学	2	1・2・3・4	
		化学	2	1・2・3・4	(3)外国語科目的英語科目について、レベルにより履修の制限をする科目がある。
		生物学	2	1・2・3・4	
		環境科学	2	1・2・3・4	
		数学	2	1・2・3・4	(4)初修外国語科目的「言語と文化」及び「上級外国語」の各授業科目については、当該外国語のI、II、III及びIVの4単位を修得していなければ
		教養講義	2	1・2・3・4	
		総合教養講義a	2	1・2・3・4	
		総合教養講義b	2	2・3・4	
		総合教養コース	2	1・2・3・4	
外 国 語 科 目	英 語	英語リスニング I	1	1・2・3・4	履修できない。
		英語リスニング II	1	1・2・3・4	
		英語リスニング III	1	1・2・3・4	
		英語リスニング IV	1	1・2・3・4	
		英語リスニング V	1	1・2・3・4	
		英語リスニング VI	1	1・2・3・4	
		英語リーディング I	1	1・2・3・4	
		英語リーディング II	1	1・2・3・4	
		英語リーディング III	1	1・2・3・4	
		英語リーディング IV	1	1・2・3・4	
		英語リーディング V	1	1・2・3・4	
		英語リーディング VI	1	1・2・3・4	
		アクティブ・イングリッシュ I	1	2・3・4	
		アクティブ・イングリッシュ II	1	2・3・4	

		ユ II		
		実用英語実習 I	1	1・2・3・4
		実用英語実習 II	1	1・2・3・4
		英語ライティング研究 I	2	1・2・3・4
		英語ライティング研究 II	2	1・2・3・4
		英語ライティング研究 III	2	1・2・3・4
		英語ライティング研究 IV	2	1・2・3・4
		英語読解研究 I	2	1・2・3・4
		英語読解研究 II	2	1・2・3・4
		英語読解研究 III	2	1・2・3・4
		英語読解研究 IV	2	1・2・3・4
		英語聴解研究 I	2	1・2・3・4
		英語聴解研究 II	2	1・2・3・4
		英語聴解研究 III	2	1・2・3・4
		英語聴解研究 IV	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 I	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 II	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 III	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 IV	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 V	2	1・2・3・4
		英語コミュニケーション 研究 VI	2	1・2・3・4
		英語語法研究 I	2	1・2・3・4
		英語語法研究 II	2	1・2・3・4
		英語語法研究 III	2	1・2・3・4

	英語語法研究IV	2	1・2・3・4
	資格英語研究 I	2	1・2・3・4
	資格英語研究 II	2	1・2・3・4
	資格英語研究 III	2	1・2・3・4
	資格英語研究 IV	2	1・2・3・4
	資格英語研究 V	2	1・2・3・4
	資格英語研究 VI	2	1・2・3・4
	英語プレゼンテーション 研究 I	2	1・2・3・4
	英語プレゼンテーション 研究 II	2	1・2・3・4
初修外國語科目	ドイツ語 I	1	1・2・3・4
	ドイツ語 II	1	1・2・3・4
	ドイツ語 III	1	1・2・3・4
	ドイツ語 IV	1	1・2・3・4
	フランス語 I	1	1・2・3・4
	フランス語 II	1	1・2・3・4
	フランス語 III	1	1・2・3・4
	フランス語 IV	1	1・2・3・4
	スペイン語 I	1	1・2・3・4
	スペイン語 II	1	1・2・3・4
	スペイン語 III	1	1・2・3・4
	スペイン語 IV	1	1・2・3・4
	中国語 I	1	1・2・3・4
	中国語 II	1	1・2・3・4
	中国語 III	1	1・2・3・4
	中国語 IV	1	1・2・3・4
	韓国・朝鮮語 I	1	1・2・3・4
	韓国・朝鮮語 II	1	1・2・3・4
	韓国・朝鮮語 III	1	1・2・3・4

		韓国・朝鮮語IV	1	1・2・3・4
		上級外国語 I	2	2・3・4
		上級外国語 II	2	2・3・4
		言語と文化 I	2	2・3・4
		言語と文化 II	2	2・3・4
		言語と文化 III	2	2・3・4
		言語と文化 IV	2	2・3・4
保健体育 科目	健康科学論		2	1・2・3・4
	運動科学論		2	1・2・3・4
	健康科学演習		2	1・2・3・4
	運動科学演習		2	1・2・3・4
	健康スポーツ実習		1	1・2・3・4
	運動スポーツ実習		1	1・2・3・4
	野外運動実習 I		1	2・3・4
	野外運動実習 II		1	2・3・4

(2) 人間関係学科社会学専攻

科目区分	科目分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
主専攻科目	人文学部総合科目	現代社会学		2	1・2・3・4	(1)人文学部特別講義、人文学部特別演習、長期インターンシップ事前・事後指導、長期インターンシップ A・Bについては、副題の異なる場合は複数履修することができる。
		差別問題論		2	1・2・3・4	
		日本文化史 I		2	1・2・3・4	
		日本文化史 II		2	1・2・3・4	
		西洋文化史		2	2・3・4	
		Media English I		2	2・3・4	
		Media English II		2	2・3・4	
		Business English I		2	2・3・4	
		Business English II		2	2・3・4	
		ボランティア論		2	1・2・3・4	
		憲法 I		2	1・2・3・4	
		憲法 II		2	1・2・3・4	

	自然科学史	2	1・2・3・4	
	English	2	1・2・3・4	
	Communication I			
	English	2	1・2・3・4	
	Communication II			
	人文学部特別講義	2	1・2・3・4	
	人文学部特別演習	2	1・2・3・4	
	インターンシップ	2	2・3・4	
	長期インターンシップ 事前・事後指導	1	1・2・3・4	
	長期インターンシップ A	4	1・2・3・4	
	長期インターンシップ B	8	1・2・3・4	
科目	人間関係学科社会学概論	2	1・2・3・4	(1)人間関係学科必修科目
	ジェンダー論	2	2・3・4	2単位及び専攻必修科目13
	女人間学	2	2・3・4	単位を含む必修科目計40
	比較社会論	2	1・2・3・4	単位以上、並びに主専攻科
	共生社会論	2	1・2・3・4	目計78単位以上を修得し
	スポーツ社会学	2	2・3・4	なければならない。
	スポーツ文化論	2	1・2・3・4	(2)社会学演習科目につい
	ヒロシマ文化論 I	2	1・2・3・4	ては、副題の異なる場合は
	ヒロシマ文化論 II	2	1・2・3・4	複数履修することができ、
	心理学概論 I	2	1・2・3・4	また、8単位以上を必修と
	心理学概論 II	2	1・2・3・4	する。
	人権教育論	2	1・2・3・4	(3)卒業研究は、演習科目
	教育社会学	2	2・3・4	の中から4単位以上を修得
	教育文化史	2	2・3・4	していなければ履修でき
	海外研修 I	1	1・2・3・4	ない。ただし、単位修得上、
	海外研修 II	2	1・2・3・4	当該年度に卒業可能な者

		海外研修III	3	1・2・3・4	について、この限りでない。
		海外研修IV	4	1・2・3・4	い。卒業論文の履修は卒業研究と同時に履修しなければならない。
		海外研修V	5	1・2・3・4	研究と同時に履修しなければならない。
専攻科目	社会学情報処理系	社会学情報リテラシー	2	1・2・3・4	(4)現代社会学特殊講義
		社会学情報処理 I	2	1・2・3・4	A・B、社会学特殊講義A・B、社会学特殊研究A・B、異文化リサーチ特殊演習
		社会学情報処理 II	2	1・2・3・4	A・B、社会学特殊研究A・B、異文化リサーチ特殊演習
		社会学情報処理 III	2	2・3・4	A・B、社会学特殊演習 I ・II、社会学情報処理特殊演習 I ・IIについて、副題の異なる場合は複数履修することができる。
		社会学情報処理 IV	2	2・3・4	(5)海外セミナー単位認定用科目である海外研修
		社会学情報処理 V	2	2・3・4	I ・II ・III ・IV ・V については、副題の異なる場合は複数認定することができる。
		社会学情報処理特殊講義 I	2	2・3・4	
		社会学情報処理特殊講義 II	2	2・3・4	
		社会学情報処理特殊講義 III	2	2・3・4	
		社会学情報処理特殊講義 IV	2	2・3・4	
		社会学情報処理特殊講義 V	2	2・3・4	
		Web調査論	2	2・3・4	
専門科目	社会学専門科目	社会学理論	2	2・3・4	
		ライフデザイン論	1	2・3・4	
		コミュニケーション論 A	2	2・3・4	
		コミュニケーション論 B	2	2・3・4	
		アニメ社会学	2	2・3・4	
		クールジャパン現象研究	2	2・3・4	
		社会意識論A	2	2・3・4	

	社会意識論B	2	2・3・4
	犯罪社会学A	2	2・3・4
	犯罪社会学B	2	2・3・4
	比較社会学 I	2	2・3・4
	比較社会学 II	2	2・3・4
	エリア・スタディーズ	2	2・3・4
	ボーダー・スタディーズ	2	2・3・4
	国際社会学A	2	2・3・4
	国際社会学B	2	2・3・4
	現代社会論A	2	2・3・4
	現代社会論B	2	2・3・4
	産業社会学	2	2・3・4
	労働社会学	2	2・3・4
	カルチュラル・スタディーズA	2	2・3・4
	カルチュラル・スタディーズB	2	2・3・4
	文化社会学A	2	2・3・4
	文化社会学B	2	2・3・4
	応用社会学A	2	2・3・4
	応用社会学B	2	2・3・4
	感情社会学	2	2・3・4
	感情労働論	2	2・3・4
	親密性の社会学	2	2・3・4
	表象文化論	2	2・3・4
	性現象論	2	2・3・4
	クィア・スタディーズ	2	2・3・4
	メディア論 I	2	1・2・3・4
	メディア論 II	2	1・2・3・4

		ジャーナリズム論 I	2	1・2・3・4
		ジャーナリズム論 II	2	1・2・3・4
		都市社会学	2	2・3・4
		地域社会学	2	2・3・4
		サブカルチャー論A	2	2・3・4
		サブカルチャー論B	2	2・3・4
		宗教社会論	2	2・3・4
		伝統文化論	2	2・3・4
		社会安全政策論	2	1・2・3・4
		公共政策論	2	1・2・3・4
		現代社会学特殊講義A	2	1・2・3・4
		現代社会学特殊講義B	2	1・2・3・4
		社会学特殊講義A	2	1・2・3・4
		社会学特殊講義B	2	1・2・3・4
		社会学特殊研究A	2	2・3・4
		社会学特殊研究B	2	2・3・4
		臨床心理学概論	2	1・2・3・4
		司法・犯罪心理学	2	1・2・3・4
		社会・集団・家族心理学	2	1・2・3・4
		動機づけ・感情心理学	2	1・2・3・4
		知覚・認知心理学	2	1・2・3・4
		卒業研究	4	4
		卒業論文	4	4
社会専門演習科目	専門演習科	コミュニケーション論 演習A	2	2・3・4
	専門演習科	コミュニケーション論 演習B	2	2・3・4
社会専門演習科目	専門演習科	アニメ社会学演習	2	2・3・4
	専門演習科	クールジャパン現象研	2	2・3・4

		究演習		
		社会意識論演習A	2	2・3・4
		社会意識論演習B	2	2・3・4
		犯罪社会学演習A	2	2・3・4
		犯罪社会学演習B	2	2・3・4
		国際社会学演習A	2	2・3・4
		国際社会学演習B	2	2・3・4
		エリア・スタディーズ 演習	2	2・3・4
		ボーダー・スタディー ズ演習	2	2・3・4
		現代社会論演習A	2	2・3・4
		現代社会論演習B	2	2・3・4
		カルチュラル・スタデ ィーズ演習A	2	2・3・4
		カルチュラル・スタデ ィーズ演習B	2	2・3・4
		文化社会学演習A	2	2・3・4
		文化社会学演習B	2	2・3・4
		応用社会学演習A	2	2・3・4
		応用社会学演習B	2	2・3・4
		感情社会学演習	2	2・3・4
		感情労働論演習	2	2・3・4
		親密性の社会学演習	2	2・3・4
		表象文化論演習	2	2・3・4
		性現象論演習	2	2・3・4
		クィア・スタディーズ 演習	2	2・3・4
調 査		社会調査方法論演習	2	2・3・4
		社会調査演習 I	2	2・3・4

		演習科目	社会調査演習 II	2	2・3・4
特 殊 演 習 科 目	応用社会学特殊演習 I		2	2・3・4	
	応用社会学特殊演習 II		2	2・3・4	
	メディア論特殊演習		2	2・3・4	
	ジャーナリズム論特殊演習		2	2・3・4	
	社会安全政策論特殊演習		2	2・3・4	
	異文化リサーチ特殊演習A		2	2・3・4	
	異文化リサーチ特殊演習B		2	2・3・4	
	社会学特殊演習 I		2	2・3・4	
	社会学特殊演習 II		2	2・3・4	
	社会学情報処理特殊演習 I		2	2・3・4	
関連科目	社会学情報処理特殊演習 II		2	2・3・4	
	最新心理学講義		2	1・2・3・4	
	健康・医療心理学		2	1・2・3・4	
	食行動科学		2	2・3・4	
	心理学史		2	2・3・4	
	人体の構造と機能及び疾病		2	1・2・3・4	
	ストレスマネジメント		2	2・3・4	
	感情・人格心理学		2	1・2・3・4	
	心理療法論		2	2・3・4	

発達臨床心理学	2	2・3・4
児童福祉論	2	1・2・3・4
集団力学	2	1・2・3・4
青年心理学	2	1・2・3・4
産業・組織心理学	2	2・3・4
学習心理学	2	1・2・3・4
発達心理学	2	1・2・3・4
進化心理学	2	2・3・4
知覚心理学	2	1・2・3・4
神経・生理心理学	2	1・2・3・4
乳幼児心理学	2	2・3・4
学習・言語心理学	2	2・3・4
教育哲学	2	2・3・4
教育史	2	2・3・4
教育政策論	2	2・3・4
生涯学習論 I	2	1・2・3・4
生涯学習論 II	2	1・2・3・4
幼児理解の方法	2	2・3・4
重複・発達障害概論	2	2・3・4
教育学特論 I	2	3・4
教育学特論 II	2	3・4
教育学特論 III	2	2・3・4
教育学特論 IV	2	2・3・4
教育学特論 V	2	2・3・4
教育学特論 VI	2	2・3・4
教育学特論 VII	1	2・3・4
教育学特論 VIII	1	2・3・4
教育学特論 IX	1	2・3・4
教育学特論 X	1	2・3・4
社会教育実習	2	3・4

	学校教育インターンシップ	2	2・3・4	
--	--------------	---	-------	--

(3) 教育学科

科目区分	科目分類	授業科目的名称	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
主専攻科目	人文学部	差別問題論	2		1・2・3・4	(1)教育学科学生は、差別問題論を必修とする。
		日本文化史 I	2		1・2・3・4	
	総合科目	日本文化史 II	2		1・2・3・4	
		Media English I	2		2・3・4	
	Media English II		2		2・3・4	
		Business English I	2		2・3・4	
	Business English II		2		2・3・4	
		憲法 I	2		1・2・3・4	
	憲法 II		2		1・2・3・4	
		English Communication I	2		1・2・3・4	
	人文学部特別講義	English Communication II	2		1・2・3・4	
		人文学部特別講義	2		1・2・3・4	
	人文学部特別演習	人文学部特別演習	2		1・2・3・4	
		インターンシップ	2		2・3・4	
専攻科目	演習科	長期インターンシップ事前・事後指導	1		1・2・3・4	(1)専攻必修科目26単位、専攻科目A群20単位以上、専攻科目40単位以上、並びに人文学
		長期インターンシップA	4		1・2・3・4	
		長期インターンシップB	8		1・2・3・4	
		教育学基礎演習	2		1・2・3・4	
		教育研究演習 I	2		2・3・4	
		教育研究演習 II	2		2・3・4	

目 群	教育学演習 I	2	3・4	部総合科目を含む専攻科目・関連学科科目計78単位以上を修得しなければならない。  (2)教育学特論 I ~ Xについて では、副題の異なる場合は複数履修することができる。
	教育学演習 II	2	3・4	
	教育学演習 III	2	4	
	教育学演習 IV	2	4	
	卒業研究	4	4	
専 攻 科 目A 群	教育原理	2	1・2・3・4	(3)資格課程等に係る必修科目等の履修については、別途定める。
	教育制度・教育課程論	2	1・2・3・4	
	人権教育論	2	1・2・3・4	
	教育哲学	2	2・3・4	
	教育社会学	2	2・3・4	
	教育文化史	2	2・3・4	
	教育史	2	2・3・4	
	教育政策論	2	2・3・4	
	生涯学習論 I	2	1・2・3・4	
	生涯学習論 II	2	1・2・3・4	
	生涯学習支援論 I	2	1・2・3・4	
	生涯学習支援論 II	2	1・2・3・4	
	社会教育経営論 I	2	1・2・3・4	
	社会教育経営論 II	2	1・2・3・4	
	教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2	2・3・4	
専 攻 科 目B	幼児理解の方法	2	2・3・4	
	特別支援教育概論	2	2・3・4	
	重複・発達障害概論	2	2・3・4	
	特別なニーズ教育の基礎と方法	2	1・2・3・4	
	教育学特論 I	2	3・4	
	教育学特論 II	2	3・4	
	教育学特論 III	2	2・3・4	
	教育学特論 IV	2	2・3・4	

群	教育学特論V	2	2・3・4
	教育学特論VI	2	2・3・4
	教育学特論VII	1	2・3・4
	教育学特論VIII	1	2・3・4
	教育学特論IX	1	2・3・4
	教育学特論X	1	2・3・4
	社会教育演習	2	2・3・4
	社会教育実習	2	3・4
	学校教育インターナンシップ	2	2・3・4
教職専門科目群	教職入門	2	1・2・3・4
	教育心理学	2	2・3・4
	中等社会科教育法B（公民分野）	2	3・4
	社会科・地理歴史科教育法B	2	3・4
	社会科・公民科教育法B	2	3・4
	中等社会科教育法B（地理歴史分野）	2	3・4
	道徳教育論	2	2・3・4
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2・3・4
	生徒・進路指導論	2	2・3・4
	教育相談	2	2・3・4
	中等教育実習事前事後指導	1	3・4
	中等教育実習 I	2	3・4
	中等教育実習 II	2	4
	西洋文化史	2	2・3・4
	日本史概論 I	2	1・2・3・4

	日本史概論 II	2	1・2・3・4
	東洋史概論 I	2	1・2・3・4
	東洋史概論 II	2	1・2・3・4
	西洋史概論 I	2	1・2・3・4
	西洋史概論 II	2	1・2・3・4
	人文地理学 I	2	2・3・4
	人文地理学 II	2	2・3・4
	自然地理学	2	2・3・4
	地誌 I	2	2・3・4
	地誌 II	2	2・3・4
	人間観の思想	2	2・3・4
	哲学概論 I	2	1・2・3・4
	哲学概論 II	2	1・2・3・4
	倫理学概論 I	2	1・2・3・4
	倫理学概論 II	2	1・2・3・4
	法律学概論	2	1・2・3・4
	政治学概論	2	2・3・4
	国際法	2	2・3・4
	国際政治学	2	2・3・4
	国際日本学	2	2・3・4
	現代経済入門 I	2	1・2・3・4
	現代経済入門 II	2	1・2・3・4
	教職実践演習（幼・小・中・高）	2	4
	初等教育実習事前事後指導（小）	1	3・4
	初等教育実習事前事後指導（幼）	1	3・4
	初等教育実習 I	2	3・4
	初等教育実習 II	2	3・4

	初等教育実習Ⅲ	2	3・4
	生活科教育法	2	3・4
	音楽科教育法	2	3・4
	図画工作科教育法	2	3・4
	体育科教育法	2	3・4
	家庭科教育法	2	3・4
	国語科教育法	2	2・3・4
	初等社会科教育法	2	2・3・4
	算数科教育法	2	2・3・4
	理科教育法	2	2・3・4
	初等英語科教育法	2	2・3・4
	初等教育（国語）	2	1・2・3・4
	書写	1	1・2・3・4
	初等教育（社会）	2	1・2・3・4
	初等教育（算数）	2	1・2・3・4
	初等教育（理科）	2	2・3・4
	初等教育（生活）	2	2・3・4
	初等教育（体育）	2	2・3・4
	初等教育（音楽）	2	2・3・4
	初等教育（図画工作）	2	2・3・4
	初等教育（家庭）	2	2・3・4
	初等教育（英語）	2	2・3・4
	保育原理	2	2・3・4
	保育者論	2	1・2・3・4
	児童家庭福祉論	2	3・4
	社会福祉論	2	2・3・4
	相談援助演習	2	3・4
	社会的養護論	2	3・4
	幼児発達心理学	2	2・3・4
	幼児心理学演習	2	3・4

	子どもの保健 I	2	2・3・4
	子どもの保健 II	2	3・4
	子どもの保健演習	2	3・4
	子どもの食と栄養	2	3・4
	子ども家庭支援論	2	3・4
	保育課程論	2	3・4
	保育内容総論	2	2・3・4
	保育内容（言葉）	2	3・4
	保育内容（健康）	2	3・4
	保育内容（人間関係）	2	2・3・4
	保育内容（環境）	2	2・3・4
	保育内容（音楽的表現）	2	3・4
	保育内容（造形的表現）	2	2・3・4
	保育内容（身体的表現）	2	3・4
	乳児保育	2	1・2・3・4
	乳児保育演習	2	2・3・4
	障害児保育演習	2	2・3・4
	社会的養護内容	2	3・4
	子ども家庭支援の心理学	2	2・3・4
	音楽表現技術 I	2	2・3・4
	音楽表現技術 II	2	2・3・4
	図画工作表現技術	2	2・3・4
	体育表現技術	2	2・3・4
	保育実習 I（保育所）	2	3・4
	保育実習 I（施設）	2	3・4
	保育実習 II（保育所）	2	3・4
	保育実習 III（施設）	2	3・4
	保育実習指導 I（保育所・施設）	2	3・4
	保育実習指導 II（保育所）	2	3・4

	保育実習指導III（施設）	2	3・4	
	保育実践演習	2	4	
	知的障害者の心理・生理・病理	2	2・3・4	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2・3・4	
	病弱者の心理・生理・病理	2	3・4	
	知的障害教育学	2	2・3・4	
	知的障害指導法	2	2・3・4	
	肢体不自由の教育と指導	2	3・4	
	病弱の教育と指導	2	3・4	
	特別支援教育課程論	2	2・3・4	
	視覚障害概論	2	3・4	
	聴覚障害概論	2	3・4	
	特別支援教育実習事前事後指導	1	4	
	特別支援教育実習	2	4	
関連学科 科目	心理学概論 I	2	1・2・3・4	(1)海外セミナー単位認定用
	心理学概論 II	2	1・2・3・4	科目である海外研修 I・II・
	ヒロシマ文化論 I	2	1・2・3・4	III・IV・Vについて、副題
	ヒロシマ文化論 II	2	1・2・3・4	の異なる場合は複数認定す
	社会・集団・家族心理学	2	1・2・3・4	ることができる。
	知覚・認知心理学	2	1・2・3・4	
	発達心理学	2	1・2・3・4	
	臨床心理学概論	2	1・2・3・4	
	知覚心理学	2	1・2・3・4	
	神経・生理心理学	2	1・2・3・4	
	感情・人格心理学	2	1・2・3・4	
	心理療法論	2	2・3・4	
	健康・医療心理学	2	1・2・3・4	

		メディア論 I	2	1・2・3・4	
		メディア論 II	2	1・2・3・4	
		ジャーナリズム論 I	2	1・2・3・4	
		ジャーナリズム論 II	2	1・2・3・4	
		比較社会論	2	1・2・3・4	
		共生社会論	2	1・2・3・4	
		現代社会論A	2	2・3・4	
		現代社会論B	2	2・3・4	
		社会意識論A	2	2・3・4	
		社会意識論B	2	2・3・4	
		文化社会学A	2	2・3・4	
		文化社会学B	2	2・3・4	
		親密性の社会学	2	2・3・4	
		表象文化論	2	2・3・4	
		コミュニケーション論A	2	2・3・4	
		コミュニケーション論B	2	2・3・4	
		サブカルチャー論A	2	2・3・4	
		サブカルチャー論B	2	2・3・4	
		国際社会学A	2	2・3・4	
		国際社会学B	2	2・3・4	
		社会安全政策論	2	1・2・3・4	
		公共政策論	2	1・2・3・4	
		海外研修 I	1	1・2・3・4	
		海外研修 II	2	1・2・3・4	
		海外研修 III	3	1・2・3・4	
		海外研修 IV	4	1・2・3・4	
		海外研修 V	5	1・2・3・4	

(4) 英語英文学科

科目区分	科目分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		

修道	全学共通	修大基礎講座	2	1	(1)情報処理入門 I 2単位を含む6単位以上を修得しなければならない。
スタ	科目	初年次セミナー	2	1	
ンダ		情報処理入門 I	2	1	
ード		情報処理入門 II	2	1	(2)修大基礎講座及び初年次セミナーは原則として
科	目	情報応用	2	2・3・4	1年次に、大学生活とキャリア形成は原則として2年次に履修するものとする。
		大学生活とキャリア形成	2	2	(3)修大基礎講座は、再度の履修をすることができない。
		広島の事業承継を学ぶ	2	2・3・4	(4)情報処理入門 II 及び情報応用は、情報処理入門 I の単位を修得していないければ履修できない。
					(5)大学生活とキャリア形成は、再々度の履修をすることができない。
					(6)情報処理入門 II 及び情報応用については、副題の異なるものについて複数履修することができる。
グロ	留学生教	日本語 I	1	1・2・3・4	
ーバ	育科目	日本語 II	1	1・2・3・4	
ル科		日本語 III	1	1・2・3・4	
目		日本語 IV	1	1・2・3・4	

			4	
日本語V	1	1・2・3・ 4		
日本語VI	1	1・2・3・ 4		
日本語VII	1	1・2・3・ 4		
日本語VIII	1	1・2・3・ 4		
アカデミック日本語	2	1・2・3・ 4		
ビジネス日本語	2	1・2・3・ 4		
日本研究	2	1・2・3・ 4		
留学支援 教育科目	留学スタートアップ	1 4	1・2・3・ 4	(1)海外セミナー単位認定 用科目である海外研修
	留学英語入門	2 4	1・2・3・ 4	A・B・C・D・Eについて は、副題の異なる場合は 複数認定することができる。
	英語圏留学入門	1 4	1・2・3・ 4	
	アジア圏留学入門	1 4	1・2・3・ 4	
	外国語としての日本語	2 4	1・2・3・ 4	
	留学フォローアップ	1 4	1・2・3・ 4	
	グローバル特講 I	2 4	1・2・3・ 4	
	グローバル特講 II	1	1・2・3・ 4	

				4
	グローバル特講III	2	2・3・4	
	グローバル特講IV	1	3・4	
	海外研修A	1	1・2・3・ 4	
	海外研修B	2	1・2・3・ 4	
	海外研修C	3	1・2・3・ 4	
	海外研修D	4	1・2・3・ 4	
	海外研修E	5	1・2・3・ 4	
国際共修 科目	Multicultural Project	2	1・2・3・ 4	
	多文化交流プロジェクト	2	1・2・3・ 4	
共通 教育 科目	教養科目 哲学	2	1・2・3・ 4	(1)外国語科目の初修外国語のうち同一言語4単位を含む共通教育科目18単位以上を修得しなければならない。ただし、日本語・日本事情の授業科目は、外国人留学生等のみが履修できるものとする。
	倫理学	2	1・2・3・ 4	
	美学	2	1・2・3・ 4	
	芸術学	2	1・2・3・ 4	
	日本文学	2	1・2・3・ 4	(2)教養科目のうち、総合教養コースの各科目について、副題の異なる科
	西洋文学	2	1・2・3・ 4	

	日本語学	2 4	1・2・3・ 4	目それぞれ1科目2単位を 超えて修得することができ ない。 (3)初修外国語科目の「言 語と文化」及び「上級外 国語」の各授業科目につ いては、当該外国語のI、 II、III及びIVの4単位を修 得していなければ履修で きない。
	心理学	2 4	1・2・3・ 4	(3)初修外国語科目の「言 語と文化」及び「上級外 国語」の各授業科目につ いては、当該外国語のI、 II、III及びIVの4単位を修 得していなければ履修で きない。
	文化論	2 4	1・2・3・ 4	(3)初修外国語科目の「言 語と文化」及び「上級外 国語」の各授業科目につ いては、当該外国語のI、 II、III及びIVの4単位を修 得していなければ履修で きない。
	文化人類学	2 4	1・2・3・ 4	(3)初修外国語科目の「言 語と文化」及び「上級外 国語」の各授業科目につ いては、当該外国語のI、 II、III及びIVの4単位を修 得していなければ履修で きない。
	日本史	2 4	1・2・3・ 4	(3)初修外国語科目の「言 語と文化」及び「上級外 国語」の各授業科目につ いては、当該外国語のI、 II、III及びIVの4単位を修 得していなければ履修で きない。
	東洋史	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	西洋史	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	地理学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	社会学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	法学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	政治学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	経済学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	統計学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	情報社会論	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。
	物理学	2 4	1・2・3・ 4	(4)保健体育科目の実習科 目については、8単位を超 えて履修することができ ない。

		化学	2	1・2・3・ 4
		生物学	2	1・2・3・ 4
		環境科学	2	1・2・3・ 4
		数学	2	1・2・3・ 4
		教養講義	2	1・2・3・ 4
		総合教養講義a	2	1・2・3・ 4
		総合教養講義b	2	2・3・4
		総合教養コース	2	1・2・3・ 4
外国 語科 目	英語 科目			
	初修 外国 語科 目	ドイツ語 I	1	1・2・3・ 4
		ドイツ語 II	1	1・2・3・ 4
		ドイツ語 III	1	1・2・3・ 4
		ドイツ語 IV	1	1・2・3・ 4
		フランス語 I	1	1・2・3・ 4
		フランス語 II	1	1・2・3・ 4
		フランス語 III	1	1・2・3・

			4
フランス語IV	1	1・2・3・ 4	
スペイン語 I	1	1・2・3・ 4	
スペイン語 II	1	1・2・3・ 4	
スペイン語 III	1	1・2・3・ 4	
スペイン語 IV	1	1・2・3・ 4	
中国語 I	1	1・2・3・ 4	
中国語 II	1	1・2・3・ 4	
中国語 III	1	1・2・3・ 4	
中国語 IV	1	1・2・3・ 4	
韓国・朝鮮語 I	1	1・2・3・ 4	
韓国・朝鮮語 II	1	1・2・3・ 4	
韓国・朝鮮語 III	1	1・2・3・ 4	
韓国・朝鮮語 IV	1	1・2・3・ 4	
上級外国語 I	2	2・3・4	
上級外国語 II	2	2・3・4	
言語と文化 I	2	2・3・4	

		言語と文化II	2	2・3・4	
		言語と文化III	2	2・3・4	
		言語と文化IV	2	2・3・4	
保健体育 科目	健康科学論		2	1・2・3・ 4	(1)人文学部特別講義、人 文学部特別演習、長期イ ンターンシップ事前・事 後指導、長期インターン シップA・Bについては、 副題の異なる場合は複数 履修することができる。
			2	1・2・3・ 4	
	運動科学論		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	健康科学演習		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	運動科学演習		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
主専 攻科 目	健康スポーツ実習		1	1・2・3・ 4	
			1	1・2・3・ 4	
	運動スポーツ実習		1	1・2・3・ 4	
			1	1・2・3・ 4	
	野外運動実習 I		1	2・3・4	
			1	2・3・4	
	野外運動実習 II		1	2・3・4	
			1	2・3・4	
	現代社会学		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	差別問題論		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	日本文化史 I		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	日本文化史 II		2	1・2・3・ 4	
			2	1・2・3・ 4	
	西洋文化史		2	2・3・4	
	Media English I		2	2・3・4	
	Media English II		2	2・3・4	
	Business English I		2	2・3・4	
	Business English II		2	2・3・4	

		ボランティア論	2	1・2・3・ 4	
		憲法 I	2	1・2・3・ 4	
		憲法 II	2	1・2・3・ 4	
		自然科学史	2	1・2・3・ 4	
		English Communication I	2	1・2・3・ 4	
		English Communication II	2	1・2・3・ 4	
		人文学部特別講義	2	1・2・3・ 4	
		人文学部特別演習	2	1・2・3・ 4	
		インターンシップ	2	2・3・4	
		長期インターンシップ事 前・事後指導	1	1・2・3・ 4	
		長期インターンシップA	4	1・2・3・ 4	
		長期インターンシップB	8	1・2・3・ 4	
専攻 科目	英語 力練 成	Active English I	1	1・2・3・ 4	(1)必修科目26単位を含 む計64単位以上を修得し なければならない。
		Active English II	1	1・2・3・ 4	(2)英米の文化・文学ゼミ ナールC・D及び英語学・ 英語教育学ゼミナール
		Active English III	1	1・2・3・ 4	C・Dについては、英米の
		Active English IV	1	1・2・3・ 4	

			4	文化・文学ゼミナールA・B又は英語学・英語教育学ゼミナールA・Bのうち、
Active English V	1		1・2・3・4	(3)卒業研究については、英米の文化・文学ゼミナールC・D又は英語学・英語教育学ゼミナールC・Dのうち、4単位以上を修得していなければ履修できない。
Active English VI	1		1・2・3・4	(4)地域文化研究特講、英語研究特講、ProjectWork、言語教育法特講、英米の文化・文学ゼミナールA・B・C・D、英語学・英語教育学ゼミナールA・B・C・Dにおいては、副題の異なる科目については複数履修することができる。
Active English VII	1		1・2・3・4	(5)副題を持つ科目のうち、資格課程取得希望者における必修科目等の履修については、別途定め
Active English VIII	1		1・2・3・4	
Reading I	2		1・2・3・4	
Reading II	2		1・2・3・4	
Writing I	2		1・2・3・4	
Writing II	2		1・2・3・4	
Writing III	2		2・3・4	
Writing IV	2		2・3・4	
English Online I	1		1・2・3・4	
English Online II	1		1・2・3・4	
Social English I	2		2・3・4	
Social English II	2		2・3・4	
Working English I	2		3・4	
Working English II	2		3・4	
Discussion I	2		2・3・4	
Discussion II	2		2・3・4	
Discussion III	2		2・3・4	

		Discussion IV	2	2・3・4	る。
		Presentation I	2	2・3・4	(6)海外セミナー単位認定
		Presentation II	2	2・3・4	用科目である海外研修
		Preparation for TOEFL I	2	2・3・4	I・II・III・IV・Vについて、副題の異なる場合
		Preparation for TOEFL II	2	2・3・4	は複数認定することができる。
		Preparation for TOEIC I	2	2・3・4	
		Preparation for TOEIC II	2	2・3・4	
		英語検定準備 I	2	2・3・4	
		英語検定準備 II	2	2・3・4	
		Academic Writing I	2	3・4	
		Academic Writing II	2	3・4	
英米 の文 化・ 文学		英米の言語文化 I	2	2・3・4	
		英米の言語文化 II	2	2・3・4	
		英米の言語文化 III	2	2・3・4	
		英米の言語文化 IV	2	2・3・4	
		英米の言語文化 V	2	2・3・4	
		英米の言語文化 VI	2	2・3・4	
		言語文化研究特講	2	2・3・4	
		地域文化研究 I	2	2・3・4	
		地域文化研究 II	2	2・3・4	
		地域文化研究 III	2	2・3・4	
		地域文化研究特講	2	2・3・4	
		英米の文化・文学ゼミナールA	2	2・3・4	
		英米の文化・文学ゼミナ	2	2・3・4	

		一ルB		
		英米の文化・文学ゼミナ	2	3・4
		一ルC		
		英米の文化・文学ゼミナ	2	3・4
		一ルD		
英語 学・ 英語 教育 学	言語学入門	2	1・2・3・ 4	
	英語の諸相 I	2	1・2・3・ 4	
	英語の諸相 II	2	2・3・4	
	英語の諸相 III	2	2・3・4	
	英語の諸相 IV	2	2・3・4	
	英語の諸相 V	2	2・3・4	
	英語の諸相 VI	2	2・3・4	
	英語音声学	2	2・3・4	
	英語研究 I	2	2・3・4	
	英語研究 II	2	2・3・4	
	英語研究 III	2	2・3・4	
	英語研究特講	2	2・3・4	
	英語学特講	2	2・3・4	
	応用言語学研究特講	2	2・3・4	
英語学・英語教育学ゼミ ナールA	英語学・英語教育学ゼミ	2	2・3・4	
	ナールB	2	2・3・4	
	英語学・英語教育学ゼミ	2	3・4	
	ナールC	2	3・4	
	英語学・英語教育学ゼミ	2	3・4	
通	ナールD	2	3・4	
	やさしい通訳訓練	2	1・2・3・	

訳・翻訳			4	
プロ	通訳演習 I	2	2・3・4	
グラム	通訳演習 II	2	2・3・4	
	通訳演習 III	2	3・4	
	Project Work	2	2・3・4	
	翻訳入門	2	2・3・4	
	実務翻訳演習 I	2	2・3・4	
	実務翻訳演習 II	2	2・3・4	
	文芸翻訳演習	2	3・4	
英語科教	中等教科教育法（英語）I	2	2・3・4	
育	中等教科教育法（英語）II	2	3・4	
	中等教科教育法（英語）III	2	3・4	
	中等教科教育法（英語）IV	2	3・4	
	言語教育法特講	2	2・3・4	
情報処理	情報処理 I	2	1・2・3・4	
	情報処理 II	2	2・3・4	
卒業研究	卒業研究	4	4	
海外研修	海外研修 I	1	1・2・3・4	
	海外研修 II	2	1・2・3・4	
	海外研修 III	3	1・2・3・4	
	海外研修 IV	4	1・2・3・	

				4	
		海外研修V	5	1・2・3・ 4	
関連科目	メディア論 I	2	1・2・3・ 4		
	メディア論 II	2	1・2・3・ 4		
	ジャーナリズム論 I	2	1・2・3・ 4		
	ジャーナリズム論 II	2	1・2・3・ 4		
	ヒロシマ文化論 I	2	1・2・3・ 4		
	ヒロシマ文化論 II	2	1・2・3・ 4		
	比較社会論	2	1・2・3・ 4		
	共生社会論	2	1・2・3・ 4		

別表2（第4条第3項）

(1)人間関係学科授業科目（2007～2010年度生）

科目分類		授業科目	単位数		配当年次
			必修	選択	
外国語 科目	英語科 目	アドバンスト英語		2	1・2・3・4
	初修外 国語科 目	上級外国語 I		2	2・3・4
		上級外国語 II		2	2・3・4

(2)人間関係学科授業科目（1995～2006年度生）

科目分類	授業科目	単位数	配当年次
------	------	-----	------

			必修	選択		
専攻科目	心理学専攻	食行動科学	2	2・3・4		
		心理療法	2	2・3・4		
		心理療法特論	2	3・4		
	社会学専攻	量的・社会調査演習 I	2	3・4		
		量的・社会調査演習 II	2	3・4		
		質的・社会調査演習 I	2	3・4		
		質的・社会調査演習 II	2	3・4		
		現代社会学特殊講義A	2	1・2・3・4		
		現代社会学特殊講義B	2	1・2・3・4		
		応用社会学特殊講義A	2	1・2・3・4		
		応用社会学特殊講義B	2	1・2・3・4		
	教育学専攻	教育病理学特論	2	2・3・4		
		教育学特論VII	2	2・3・4		
		教育学特論VIII	2	2・3・4		
		教育学特論IX	2	2・3・4		
		教育学特論X	2	2・3・4		
		教育インターンシップ I	2	2・3・4		
		教育インターンシップ II	2	2・3・4		
教養科目		美学	2	1・2・3・4		
		教養講義	2	1・2・3・4		
外国語科目		言語と文化 I	2	2・3・4		
		言語と文化 II	2	2・3・4		
		言語と文化 III	2	2・3・4		
		言語と文化 IV	2	2・3・4		

(3)英語英文学科授業科目 (2007~2010年度生)

科目分類		授業科目	単位数		配当年次
			必修	選択	
外国語 科目	英語科	アドバンスト英語	2		1・2・3・4

初修外 国語科 目	上級外国語 I 上級外国語 II	2 2	2・3・4 2・3・4
-----------------	---------------------	--------	----------------

(4)英語英文学科授業科目 (2002~2006年度生)

科目分類	授業科目	単位数		配当年次
		必修	選択	
教養科目	美学	2		1・2・3・4
	教養講義	2		1・2・3・4
外国語科目	言語と文化 I	2		2・3・4
	言語と文化 II	2		2・3・4
	言語と文化 III	2		2・3・4
	言語と文化 IV	2		2・3・4
専攻科目	英語研究特講	2		2・3・4
	情報処理 I	2		1・2・3・4
	情報処理 II	2		2・3・4
	情報処理特別演習	2		2・3・4
	言語教育法特講	2		2・3・4
	言語と文化	2		1・2・3・4
	言語と環境	2		2・3・4

(5)英語英文学科授業科目 (1995~2001年度生)

科目分類	授業科目	単位数		配当年次
		必修	選択	
専攻科目B群	英語研究特講	2		2・3・4
	情報処理 I	2		1・2・3・4
	情報処理 II	2		2・3・4
	情報処理特別演習	2		2・3・4
	言語教育法特講	2		2・3・4
	言語と文化	2		1・2・3・4
	言語と環境	2		2・3・4
教養科目	美学	2		1・2・3・4

	教養講義	2	1・2・3・4
外国語科目	言語と文化 I	2	2・3・4
	言語と文化 II	2	2・3・4
	言語と文化 III	2	2・3・4
	言語と文化 IV	2	2・3・4